

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和6年5月21日

【会社名】 株式会社バッファロー

【英訳名】 B U F F A L O C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 営業本部長 坂本 裕二

【本店の所在の場所】 埼玉県川口市本町四丁目1番8号

【電話番号】 048-227-8860 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 管理本部長 日下部 直喜

【最寄りの連絡場所】 埼玉県川口市本町四丁目1番8号

【電話番号】 048-227-8860 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 管理本部長 日下部 直喜

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日
2024年5月8日

(2) 当該事象の内容

ア 減損損失（連結決算）

連結子会社である株式会社バッファローフードサービスが保有する固定資産の一部について、直近の業績等の動向を踏まえ回収可能性を慎重に検討した結果、収益性の低下がみられたことから、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、184百万円の減損損失を計上することいたしました。

イ 子会社株式評価損（個別決算）

連結子会社である株式会社バッファローフードサービスの財政状態が債務超過となったことから、当社が保有する同社の株式について、「金融商品に関する会計基準」に基づき評価を行い、子会社株式評価損として7百万円を計上いたしました。なお、当該子会社株式評価損は個別決算のみに計上されるものであり、連結決算においては消去されるため、連結業績に与える影響はございません。

ウ 貸倒引当金繰入額、債務保証損失引当金繰入額および関係会社事業損失引当金繰入額（個別決算）

連結子会社である株式会社バッファローフードサービスの財政状態が債務超過となったことから、同社に対する関係会社短期貸付金について、回収可能性の検討を行い貸倒引当金250百万円、当社が行う同社に係る債務保証契約に対して、債務保証損失引当金14百万円を計上いたしました。また、同社の債務超過額から貸倒引当金および債務保証損失引当金を控除した損失見込額15百万円を関係会社事業損失引当金として計上しております。なお、貸倒引当金繰入額、債務保証損失引当金繰入額および関係会社事業損失引当金繰入額は個別決算のみに計上されるものであり、連結決算においては消去されるため、連結業績に与える影響はございません。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2024年3月期において、下記のとおり特別損失を計上いたしました。

（連結）

減損損失（特別損失）：184百万円

（個別）

子会社株式評価損（特別損失）：7百万円

貸倒引当金繰入額（特別損失）：250百万円

債務保証損失引当金繰入額（特別損失）：14百万円

関係会社事業損失引当金繰入額（特別損失）：15百万円

以上